

民主フォーラムの場です。

通告に従いまして質問させていただきます。

今しがた行われました、私たち民主フォーラムの高見議員の質問の中で、市長公約の 5 つのプランの一つである「教育・子ども第一主義」についてお答えいただきました。丁寧なご回答本当にありがとうございます。

私は、「教育・子ども第一主義」についても一段掘り下げまして、長岡京市の

保育行政について 2 項目 4 点

教育行政について 2 項目 3 点

具体的な展開についてお伺いしたいと思います。

理事者の皆様におかれましては簡潔かつ明瞭な答弁をよろしくお願いいたします。

現在、長岡京市において保育施設に入所できない子供たち、いわゆる待機児童の数が、人口約 8 万人の長岡京市の規模からすると非常に大きくなっております。この問題については毎回の議会において議員の諸先輩方からも取り上げられ、重大な行政課題となっております。

これに対して、「教育・子ども第一主義」の実践を市政 3 期目の公約の一つとして掲げられました小田市長は、市長選挙直前の昨年末 12 月 26 日にバンビオ 1 番館において開催されました長岡京市長選挙の予定候補者による「マニフェスト型公開討論会」の場において、「待機児童の解消を目指して参ります。これははっきりとお約束をさせていただきます。」と強い言葉で市民の皆様にお約束されました。

私は、この強い意志を示されました小田市長に大いなる賛辞を呈しますとともに、「教育・子ども第一主義」の実践に対して全面的な協力を行っていききたいと思います。

しかしながら、現在長岡京市が抱えている待機児童の数は今年度平成 22 年の年頭所で 83 名、1 月末現在では 126 名、来年度平成 23 年当初は今年度よりも少なくなるとの話も聞きますが、それでも高い水準の待機児童が発生すると見込まれています。ただ今長岡第七小学校敷地内に建設されています今里保育所が完成すれば、定員の増を成し遂げることができますが、それでも待機児童の解消にはまだまだ定員が不足で、待機児童解消へ向けた道のりの遠さを感じます。

普段は万事慎重な姿勢の小田市長が、強い意志を示され、明確な言葉でお約束をなされたということは、具体亭な裏付け・秘策があるものと推測します。

そこで 2 点お伺いいたします。

1. 待機児童の解消に向けてどのような取り組みを行っていくのか、各取り組みによ

って何名づつ位の待機児童の解消が見込まれるのか具体的に教えてください。

2. 各々の取り組みが小田市政 3 期目 4 年間の中でいつごろ達成される予定であるのかタイムスケジュールを教えてください。

待機児童が解消され、子育てしやすい長岡京市が達成されることは本市の益々の発展につながるものと考えております。

今回の私の質問において「待機児童」と書かずに、「保育施設に入所できない子供たち」と書かせていただきました。というのも、これは長岡京市の方ではございませんが、とある保育施設の経営者の方から、保育所に入所申込みさえもしない育児ネグレクトの親が増えているという問題を教えてくださいました。つまり、保育所や自分の両親等にも預けることなく幼い子供を自宅に一人ないし兄弟で閉じ込めておいて、日常的に仕事や遊びに出かけるようなケースが増えていることを問題視されておりました。

このようなケースがエスカレートすると苫小牧や、大阪で起こった幼い子供の餓死事件へとつながるのではないのでしょうか。

育児ネグレクトは積極的に暴力を加えるわけではないので、事案の把握が非常に難しい問題です。特に、義務教育以前の子供で転入者だった場合、ご近所の方もそのお宅に子供がいたこと自体を知らないなど、本当に絶望的な条件が重なります。

長岡京市内の小学校の先生とお話ししていても、最近育児ネグレクトの親が増えているとの声を別々の小学校の先生から聞きます。小学校に通っている場合であるから問題が把握されているケースもあると思います。小学生で育児ネグレクトがあるのならば、当然、その下の世代にも育児ネグレクトが行われているケースがあると思われれます。

「教育・子ども第一主義」とは、子ども一人一人を見ていくことから始まると私は考えております。是非とも、このような目に見えてこない問題に対しても積極的に取り組んでいただきたいと願い、2点質問させていただきます。

3. 長岡京市において、就学前の子供で保育所等に預けず、大人の保護の届く範囲内からも放置されている等の育児ネグレクト状態に置かれているケースの存在について教えてください。
4. このような困難な事案の把握・対策に向けて小田市長のお考えを教えてください。

次に、教育行政についてお伺いいたします。

全国的に給食費の未払いが問題とされ、長岡京市においても給食費の未払いが発生していることは皆様ご承知の通りでございます。平成 22 年 3 月末現在で、10 小学校累積合計で約 153 万 4 千円、今年度は 1 月末現在では未納は発生しておらず、累積額も 127 万 6 千

円と若干低下しているとの資料もいただいております。

給食費滞納分の督促には担任の先生や教頭先生、校長先生が手紙を書いたり、個別に家庭訪問を行って納入のお願いをしていらっしゃいます。ある小学校では、保護者の方との関係に配慮して、担任でない先生が納入のお願いに回るようにしていると話をしてくださいました。しかしながら、担任ではないので人間関係ができておらず、成果は芳しくないのだと苦い顔でおっしゃられてもいました。

給食費納入の督促に文書を作成したり、家庭訪問を行ったりと、事務的な作業が多く子供たちと向かい合う時間が割かれてしまうのが本当にもったいないとの声を先生方から伺っております。また、納入のお願いに回るときの精神的な負担がとても大きいとも訴えていらっしゃいました。現場の先生方のご苦労には本当に頭が下がります。

そんな中で、現在国では子ども手当から給食費を天引きできるよう検討がなされております。

そこでまず1点伺いたいします。

1. 長岡京市は、子ども手当からの給食費の天引きについてどのようにお考えか教えてください。

また、ある小学校の校長先生から、学級費や教材費、修学旅行の積立金について担任の先生が費用をかぶっているケースもあるので、給食費だけでなくこれらについても天引きできるようにならないかのご提案をいただきました。

この件に関して、現状を市に個人的に伺ったところ、市からの回答は「学級費等の立替はしないように学校に指導を行っているので、長岡京市では学級費の未納や立替は現在発生していない」とのことでした。

そこで実態を調べるために、市内の学校を回らせていただいております。伺ったところ、提案を受けた学校以外にも、担任の先生が立替を行っていると話していただいた学校がございました。他にも、最終的に学校が負担しているとお話ししていただいた学校や最終的にお支払いいただいているので年度をまたがった滞納はないが納入いただくまで担任の先生が立て替えているという学校もありました。総じて私がお話を伺った中では未納・立替が実際に存在しているという学校がほとんどでした。この件から本市において行政の事務方と現場の先生方とのかい離があることが分かり大変残念であります。是非とも実態の調査を行っていただきたいと思っております。

話を元に戻しますが、先生たちの負担を軽減し、もっと子供たちと向き合う時間を確保できるようにするためにも、私は学校における受益者負担の費用を天引きできるように行なうべきだと考えます。どの学校の校長先生も天引きになったら本当に助かると口をそろえておっしゃられておりましたので、是非とも現場の声をくみ取っていただきたいと思いま

す。

そこで、お伺いいたします。

2. 受益者負担分費用の天引きについてどのようにお考えか教えてください。

未納立替が複数件あると経済的にも先生方に負担がかかることとなります。特に、中学生の修学旅行の積立金は大きな金額となります。現場の先生のやる気向上のためにも前向きな回答をお願いいたします。

行政と学校の関係において、学校は教育機関であるので、学校や教育委員会の自主性にお任せすべきであると私は考えております。しかしながら、今回の件のように「学級費等の立替はしないように学校に指導を行っているので、長岡京市では学級費の未納や立替は現在発生していない」というような、指導したのでそこで終了、という文字通りお役所的な姿勢はいかがなものかと感じます。給食費の未納が存在するならば、その他の事案に対しても未納が存在すると考えることが当たり前のことではないでしょうか。学級費の未納は今のところないとお答えいただいた校長先生の中にも、「もしかすると行政から学級費の立替は行わないように、という指導を受けているので私にも相談を行わず学級費を立て替えている先生がいるかもしれない」と含みを持ったお話をさせていただいてもおります。もっと現場で起こっている事柄に想像をめぐらせ、話を聞き、現場の先生方が働きやすい環境を整えていくことが行政の大切な仕事であると私は考えます。

そこで、最後にお伺いいたします。

3. 「教育・子ども第一主義」を掲げる小田市長として、この件に関していかがお考えでしょうか。教えてください。

以上で1回目の質問とさせていただきます。